

答 申 第 6 1 号

平成18年3月6日

千葉県警察本部長 佐藤正夫様

千葉県個人情報保護審議会

会 長 原 田 三 朗

千葉県警察ホームページに係るオンライン結合について

平成18年2月21日付け広発第97号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

適当なものと認める。

ただし、実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう次の事項について配慮するものとする。

- 1 千葉県警察ホームページにおける個人情報の提供は必要最小限とするなど、個人情報の取扱いに特に配慮すること。
- 2 個人情報保護の観点から、個人情報取扱基準のほかホームページのコンテンツ等に関する統一的な運用基準などの策定について検討すること。
- 3 技術的な防護措置について、定期的なシステム監査等を含め検討すること。